

総合臨床医学

責任者・コーディネーター	臨床実習部会長		
担当講座・学科(分野)	臨床実習担当講座・学科		
担当教員	臨床実習担当講座・学科教員		
対象学年	5 学年	期 間	通年
区 分	講義・演習		

■ 学習方針(講義概要等)

目の前の患者の医学的な問題の解決のために、自分の持っている医学的知識や社会的知識を有効かつ効率的に活用する訓練を行う。臨床実習で自らの課題を確認すると同時に、内科系の講義によって、臨床場面に則した知識の活用の仕方を体系的に学習する。

■ 教育成果(アウトカム)

基礎医学、社会医学、臨床医学の知識を臨床場面に則した形で学修することにより、医学的な問題の解決のためにこれらの知識を活用する能力を身につける。

(ディプロマ・ポリシー:1、2、3、4、5、6、7)

■ 到達目標(SBO)

1. 医師として生命倫理に基づいて、患者の利益を最大化する科学的方策を提案できる。
2. 患者の問題解決のために必要な知識を収集できる。
3. 臨床推論に基づく適切な診断ができ、治療方針を提案できる。
4. 社会に出て適切な医療ができる基礎知識を有する。

■ 成績評価方法

中間試験および総合試験による。

(評価)

中間試験と総合試験は、必修と医学総論・医学各論で評価する。

医学総論・医学各論は、配点を一般問題、臨床実地問題ともに 1 点とし、中間試験及び総合試験の合計 400 点満点をもって評価する。

必修は、配点を一般問題1点、臨床実地問題3点とし、中間試験及び総合試験の合計 440 点満点をもって評価する。

実地評価(臨床実習)は、全ての実習終了時点で全科目を通じて 100 点満点に換算し、実習評価、態度、試験等により評価を行う。

(合否基準)

合格: 中間試験及び総合試験の合計得点率が、医学総論・医学各論は 62.0%以上並びに必修は 80.0%以上

不合格: 上記以外の者

(再試験)

中間試験及び総合試験の合計得点率の、医学総論・医学各論および必修のいずれか又はすべての科目が合格基準に満たない者には、医学総論・医学各論 200 点、必修 200 点満点の再試験を行う。再試験の合格基準は、医学総論・医学各論 62.0%以上、必修 80.0%以上とし、この合格基準のいずれをも満たす者を合格とする。

■ 特記事項・その他

講義実施要綱、試験実施方法は別に定める。

シラバスに記載されている学修内容および到達目標の内容について、教科書・レジメを用いて事前学修(予習・復習)を行うこと。各授業に対する事前学修の時間は最低 30 分を要する。本内容は全授業に対して該当するものとする。なお、適宜、講義・実習冒頭で事前学修内容の発表時間を設け、授業の中で試験やレポートを課す場合は、次回の授業で解説を行う。授業では、医学教育モデル・コア・カリキュラムの内容に留まらず、必要に応じて最新の医学研究成果を教示する。